資料６

企業評価ＷＧ説明資料

一般社団法人日本建設業連合会
JAPAN FEDERATION OF CONSTRUCTION CONTRACTORS

新たな評価項目について

◎経営事項審査、見える化評価制度、建設業許可での新たな評価項目

○ＣＣＵＳの普及・活用の取組
・ＣＣＵＳの事業者登録を建設業許可の要件とすること
・ＣＣＵＳレベル別技能者数を評価項目とすること

○労務費の確保・行き渡りの取組
・ＣＣＵＳレベル別年収の支払を評価項目とすること
・労務費の支払状況を評価項目とすること
・月給制の導入状況を評価項目とすること

○人材育成・教育訓練の取組
・人材育成・教育訓練の実施状況を評価項目とすること

○生産性の向上の取組
・ＤＸの推進に関する取組を評価項目とすること
・ＩＣＴ施工に関する取組を評価項目とすること
・ＢＩＭ／ＣＩＭに関する取組を評価項目とすること

○元請による協力会社に対する支援（技能者の確保・育成、生産性向上等）を評価項目とすること

評価制度の改善点について

◎評価制度の改善点

〇利用の拡大に向けて制度の周知により評価を受ける企業数の増加

〇評価を受けるインセンティブの付与

〇評価を受けるための申請手続の簡素化、電子化の推進

〇行政機関のデータ連携の拡大による事務負担の軽減

〇評価結果を活用するメリットの付与

〇評価結果の活用のためのデータベースの構築、API連携の推進、利便性の向上